

<届出書の記載例（増設の場合）>

工場設置新設（増設）届出書

令和 年 月 日

福島県知事 殿

住 所（所在地） 東京都〇〇区〇〇町〇〇番地

氏 名（名称・代表者氏名） 〇〇電機株式会社

代表取締役 〇〇〇〇

電 話（〇〇〇）（〇〇〇）〇〇〇〇 番

担当者名 総務課長 〇〇〇〇

福島県工業開発条例第 13 条第 1 項の規定により工場設置の新設（増設）について次のとおり届けます。

単位に注意（百万円）

I 会社の概要

本 社 の 所 在 地	東京都〇〇区〇〇町〇〇番地
資 本 金	100百万円
前 年 の 生 産 額	1,000百万円
主 要 製 品 名	半導体集積回路
従 業 員 数	3,000人
設 立 年 月 日	令和〇〇年〇〇月〇〇日

II 工場建設計画

① 工場の名称 〇〇電機株式会社 福島工場 電話（〇〇〇）（〇〇〇）〇〇〇〇 番

② 工場の設置場所

福島県 〇〇 市 〇〇 町 〇〇 番地

郡 村

団地名（ 〇〇工業団地 ）

③ 建物建設着工予定日 令和〇〇年〇〇月〇〇日

(届出 90 日を経過した日)

④ 操業開始予定日 令和〇〇年〇〇月〇〇日

着工の 90 日前までに届出書を提出する必要がありますので、ご注意ください。

⑤ 工場の敷地面積		新設	増設		計	
			既設	増設		
新設の場合はこの欄に記入		積	m ²	90,000 m ²	0 m ²	90,000 m ²
地目別内訳	田					
	畑	「生産施設」とは、製造工程施設が設置される建築物及び建築物の外に設置される製造工程施設を指します。 面積は水平投影面積で記載します。				
	山					
	宅					80,000
その他				10,000		10,000
工場敷地	うち生産施設の面積	m ²	15,500 m ²	-1,500 m ² +5,000 m ²	19,000 m ²	
	(%)	(%)	(17.2%)	(3.9%)	(21.1%)	
	うち緑地の面積	m ²	12,400 m ²	1,200 m ²	13,600 m ²	
(%)	(%)	(13.8%)	(1.3%)	(15.1%)		
うち緑地以外の環境施設の面積	m ²	6,400 m ²	5,200 m ²	11,600 m ²		
(%)	(%)	(7.1%)	(5.8%)	(12.9%)		
⑥ 工場の建築面積		m ²	17,000 m ²	3,500 m ²	20,500 m ²	
⑦ 契約電力		kW	500	0	500 kW	
⑧ 用水量		m ³ /日	15	5	20 m ³ /日	
うち工業用水量					15	
うち上水道・簡易水道						
うち地下水			5		5	
うち河川水						
⑨ 使用内訳					20 m ³ /日	
生産工程水			10	5	15	
冷却水						
生活用水			5		5	
⑩ 排水		m ³ /日	15	5	20 m ³ /日	
生産工程水			10	5	15	
冷却水						
生活排水			5		5	
排水処理方法			合併処理浄化槽			
排水放流経路			〇〇専用排水路→〇〇堀→〇〇川			

スクラップ & ビルド の場合は、増加(+)と減少(-)の両方を記載

「生産施設」とは、製造工程施設が設置される建築物及び建築物の外に設置される製造工程施設を指します。
面積は水平投影面積で記載します。

「緑地以外の環境施設」とは、噴水、屋外運動場、屋内運動施設等を指します。
面積は水平投影面積で記載します。

「工場の建築面積」とは、当該工場敷地内の全建築物の面積を指します。
面積は水平投影面積で記載します。

河川までの放流経路を記載

	新 設	既 設	増 設	計
⑪ 従 業 員 数				
計	人	870	200	1,070 人
男		450	100	550
女		420	100	520
うち新卒者		/	80	/
うち中高年齢者			50	
うち障害者			2	
⑫ 投資予定額	新 設	増 設 の と き		
		既 設	増 設	計
合 計	百万円	/	250 百万円	/
主要製品、産業分類番号、 業種名を記載	地			
建物機機設 備			200	
そ の 他			50	
⑬ 年 産 数 量		480,000 個	120,000 個	600,000 個
⑭ 年 産 予 定 額	百万円	1,000	200	1,200 百万円

⑮ 事業内容（主要製品名） 半導体集積回路

⑯ 業 種 別 中分類 番号（ 2 8 ） 電子部品・デバイス・電子回路 製造業
 小分類 番号（ 2 8 1 ） 電子デバイス 製造業
 細分類 番号（ 2 8 1 4 ） 集積回路 製造業

⑰ 法令等の許可届出（予定を含む。）

国土利用計画法による届出	年	月	日
用地取得の年月日（予定を含む。）	年	月	日
用地の賃借契約年月日（予定を含む。）	年	月	日
農地法 該当する項目に届出年月日等 を記載	年	月	日
森林法	年	月	日
都市計画法による許可	年	月	日
水質汚濁防止法による届出（福島市・いわき市・郡山市）	年	月	日
大気汚染防止法による届出	年	月	日
騒音規制法による届出（指定地域を有する市町村）	年	月	日
振動規制法による届出（指定地域を有する市町村）	年	月	日
福島県生活環境の保全等に関する条例による届出	令和〇〇年	〇〇月	〇〇日

工場等の生産品及び生産設備等

主 要 生 産 品 目	半導体集積回路				
生 産 量 (月 量)	5,000 個				
主 要 原 材 料	種 類 及 び 月 間 使 用 量	○○○	50 kg / 月	/ 月	/ 月
		○○○	30 kg / 月	/ 月	/ 月
		○○○	30 kg / 月	/ 月	/ 月
			/ 月	/ 月	/ 月
主 要 品 目 別 主 要 生 産 設 備	名 称	○○機			
	型 式	AAA-111			
	台 数	10 台			
	使用開始（予定） 年 月 日	令和○○年○月○日			
製 造 方 法	別 紙 (※フローチャート形式の製造工程図を添付する。)				

ばい煙・粉じん発生施設

該当がない場合は「該当なし」と記載	新 設		増 設 の と き	
			既 設	増 設
名 称	該当なし		既 設	増 設 ボイラー（3台）
施 設 の 設 置 箇 所	別紙によることとし、配置図内に明記すること。			
工場における施設番号			A-1～A-3	
設 置 年 月 日	年 月 日	年 月 日	令和〇〇年〇月〇日	
使用開始予定年月日	年 月 日	年 月 日	令和〇〇年〇月〇日	
大気汚染防止法の届出 <small>（該当するものに○を付けること）</small>	ばい煙発生施設 一般粉じん発生施設 特定粉じん発生施設	ばい煙発生施設 一般粉じん発生施設 特定粉じん発生施設	ばい煙発生施設 一般粉じん発生施設 特定粉じん発生施設	
生活環境の保全等に関する条例の届出 <small>（該当するものに○を付けること）</small>	ばい煙指定施設 一般粉じん指定施設 特定粉じん指定施設	ばい煙指定施設 一般粉じん指定施設 特定粉じん指定施設	ばい煙指定施設 一般粉じん指定施設 特定粉じん指定施設	
公 害 の 防 止 対 策 に つ い て	法律・条例の規定に該当する項目を丸で囲んでください。 該当するかどうか分からない場合は、事前に法令を所管する関係機関へ確認してください。 法律・条例に該当しない設備の場合は、そもそも記載不要です。		・ばい煙監視器を設置する。 ・責任者をおき、定期点検監視を実施する。 ・排出ガス量 〇〇m ³ /h	

- ※ ・ばい煙発生施設（大気汚染防止法第2条第2項に定める施設）
 ・一般粉じん発生施設（大気汚染防止法第4項に定める施設）
 ・特定粉じん発生施設（大気汚染防止法第5項に定める施設）
 ・ばい煙指定施設（福島県生活環境の保全等に関する条例第11条第6項に定める施設）
 ・一般粉じん指定施設（福島県生活環境の保全等に関する条例第11条第6項に定める施設）
 ・特定粉じん指定施設（福島県生活環境の保全等に関する条例第11条第6項に定める施設）

水 質 汚 濁 に 係 る 施 設

	新 設	増 設 の と き	
		既 設	増 設
名 称		洗浄施設（1台）	該当なし
施設 の 設 置 箇 所	別紙によることとし、配置図内に明記すること。		
工場における施設番号		B-1	/
設 置 年 月 日	年 月 日	令和〇〇年〇月〇日	年 月 日
使用開始予定年月日	年 月 日	令和〇〇年〇月〇日	年 月 日
水質汚濁防止法の届出 <small>（該当するものに○を付けること）</small>	特 定 施 設 有害物質使用特定施設	特 定 施 設 有害物質使用特定施設	特 定 施 設 有害物質使用特定施設
生活環境の保全等に関する条例の届出 <small>（該当するものに○を付けること）</small>	排 水 指 定 施 設 有害物質使用排水指定施設 法定外有害物質使用特定施設	排 水 指 定 施 設 有害物質使用排水指定施設 法定外有害物質使用特定施設	排 水 指 定 施 設 有害物質使用排水指定施設 法定外有害物質使用特定施設
公 司 注 意	法律・条例の規定に該当する項目を丸で囲んでください。 該当するかどうか分からない場合は、事前に法令を所管する関係機関へ確認してください。 法律・条例に該当しない設備の場合は、そもそも記載不要です。	・地下浸透防止対策を施す。 ・定期検査（年2回）を実施する。	/

- ※ ・特 定 施 設（水質汚濁防止法第2条第2項に定める施設）
 ・有害物質使用特定施設（水質汚濁防止法第2条第8項に定める施設）
 ・排 水 指 定 施 設（福島県生活環境の保全等に関する条例第27条第2項に定める施設）
 ・有害物質使用排水指定施設（福島県生活環境の保全等に関する条例第27条第8項に定める施設）
 ・法定外有害物質使用特定施設（福島県生活環境の保全等に関する条例第27条第8項に定める施設）

騒音・振動発生施設

	新 設	増 設 の と き	
		既 設	増 設
名 称		空気圧縮機（5台）	送風機（2台）
施設の設置箇所	別紙によることとし、配置図内に明記すること。		
工場における施設番号		C-1～C-5	D-1、D-2
設置年月日	年 月 日	令和〇〇年〇月〇日	令和〇〇年〇月〇日
使用開始予定年月日	年 月 日	令和〇〇年〇月〇日	令和〇〇年〇月〇日
騒音規制法の届出 <small>（該当するものに○を付けること）</small>	騒音特定施設	騒音特定施設	騒音特定施設
振動規制法の届出 <small>（該当するものに○を付けること）</small>	振動特定施設	振動特定施設	振動特定施設
生活環境の保全等に関する条例で届出騒音指定施設 <small>（該当するものに○を付けること）</small>	騒音指定施設	騒音指定施設	騒音指定施設
公害防止施設 に	<div style="border: 1px solid black; background-color: #ffff00; padding: 5px; width: fit-content;"> 法律・条例の規定に該当する項目を丸で囲んでください。 該当するかどうか分からない場合は、事前に法令を所管する関係機関へ確認してください。 法律・条例に該当しない設備の場合は、そもそも記載不要です。 </div>		・機械室に設置する。 ・防音壁により遮音する。 ・低騒音型機種を投入する。
			同左

- ※ ・騒音特定施設（騒音規制法第2条第1項に定める施設）
 ・振動特定施設（振動規制法第2条第1項に定める施設）
 ・騒音指定施設（福島県生活環境の保全等に関する条例第61条第1項に定める施設）

廃棄物の種類及びその処理の方法

廃棄物の発生箇所及び施設		組立加工工程			
廃棄物の種類		廃プラスチック			
廃棄物の発生量 (t/月)		2.0			
処理の方法	自社処理	廃棄物の保管方法			
		中間処理	処理施設の種類		
			処理施設の能力 (t/日)		
			処理の方法		別紙によること。(フロシート等による記載)
		処理残さの種類及び量 (t/月)			
		処理残さの処理方法			
		最終処分の方法			
	処理業者委託	収集運搬	収集運搬業者名		〇〇株式会社
			収集運搬業者の住所		福島市〇〇町〇〇番地
			委託費用 (円/t)		30,000
		処分	処分の区分		中間処分
			処分業者名		××株式会社
			処分業者の住所		東京都〇〇区〇〇番地
		費用 (円/t)	50,000		
		業者名			
		の住所			
		売却代金 (円/t)			
備考					

事業の性質上、廃棄物が発生しない場合には、廃棄物が発生しない旨及びその理由を記載してください。

処理業者へ委託する場合は、当該処理業者の許可証の写しを添付してください。

- ※ 1 自社処理の「最終処分の方法」で、自社の最終処分場で行う場合は、最終処分場の設置場所を記載し、その位置図、平面図及び立面図を添付すること。
- 2 処理業者へ委託する場合は、その許可証の写しを添付すること。